

きらきら星 保護者向け評価表 コメント一覧

①子どもの活動等のスペースが十分に確保されていますか。

- ・確保はされているのですが、十分にというところでは、子どもの人数+職員の人数で、少し狭いのではと感じます。
- ・子供に合わせてスペースを作ってくださいたり、子供たちの好きな場所など大事にしてください。

ガイドラインには、床面積の1人当たりの基準は定められておりませんが、児童発達支援センターが児童発達支援事業を行う場合において、子ども一人当たり2.47㎡の床面積が求められていることを参考にしつつ、適切なスペースを確保することが望ましいとされております。きらきら星は2部屋で156.93㎡ありますので、定員10名、職員を入れても基準は十分に満たしております。また、小・中高等部と分けて活動しているため、年齢等に合った支援を行っております。

②職員の配置数や専門性は適切ですか。

- ・送迎できるようにしてほしい。

④子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画が作成されていますか。

- ・学校が休みの時の9:00~3:00は短すぎ!!

仕事をされているお母さん方のことを考えると、当然の意見と承知しております。保護者支援の観点からも今後の課題と考えております。しかし、事業所としては、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を考えたとき、時間を延ばすことだけが良いとは考えていないため、他のサービスとの組み合わせを模索し、子供がただ時間を過ごすということのないように共に考えていきたいと思っております。

⑤活動プログラムが固定化しないよう工夫されていますか。

- ・今は、宿題をして時間が終わってしまう事が多いが、おやつ時間はうれしそうです。面談等での保護者の要望に合わせて作成してくれていると思います。
- ・子供たちの発達に合わせてやって下さっています。

⑥放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子供と活動する機会が必要ですか。

- ・学校で色々なお友達とかかわっているので、大丈夫です。

⑦子どもの呼び方は適切ですか。

- ・苗字で呼ばれるのは、最初変な感じがしましたが、今は慣れました。

⑧支援の内容、利用者負担について丁寧な説明がなされていますか。

- ・金額が急に上がり2年間払った分が間違いだったと連絡がきて、手続きに行った。
- ・迎える時にもう少し詳しく子ども様子を教えてほしい。着替えが1枚もなくなってから言われることがある。

これまで、加算や負担については、保護者の負担を考慮し、文書での説明やお知らせをしまいいりましたが、4月に改正があることから、説明会の開催も検討しております。

受給者証の限度額については、市の計算によるものですので、金額に変動があり疑義が生じた場合は、福祉課に問い合わせてください。また、申告がされていない場合は、限度額の判定ができず、受給者証の発給がされないこともあります。その場合全額実費請求になることもありますので、ご注意ください。

子供の様子をもう少し詳しく教えてほしいという点は、お迎えの時の僅かな時間では伝えきれていないことも事実です。職員ももっと伝えたいとの気持ちがあり、今後は伝え方の工夫等を考えていきます。

着替え枚数については、職員もチェックの方法を工夫するとともに、保護者の皆様にも、使用した場合は確認をお願いいたします。

⑨日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができていますか。

- ・いろいろな細かいアドバイスをして下さったり、参考になります。毎日の様子も伝えていただいております。

⑩保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われていますか。

- ・助言はあまりない。
- ・面談の時は色々話ができるが、毎日のお迎えの時間は忙しくてなかなか相談できない。

相談については、面談やお迎えの時とは別に、個別の相談時間を設定するように調整していきますので、少しでも気になることがありましたら、ご連絡下さるようお願いいたします。

⑪父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されていますか。

- ・ほとんど誰のお母さんかわかりません。

兄弟姉妹の会を企画しましたが、希望者が少なかったこともあり中止となってしまいました。今後は、時期や内容について参加しやすいもの、ご家族が希望するようなものを検討していきたいと思っております。

⑫保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応していますか。

- ・苦情がないのでわかりません。
- ・他の保護者への対応がわかるとよいです。苦情があった時には、その対応を文書にして掲示するか・・・(スーパーやデパートにあるようなもの)

苦情の内容については、全体にかかわるものであれば文書や掲示ということも考えられますが、個人情報保護の観点から、現時点において掲示等は考えておりません。

⑬緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されていますか。

- ・一度も聞いたことがない
- ・マニュアルを見たことがないので、わかりません。

緊急時対応マニュアル等は、学校が複数に及んでいるため、各学校のマニュアルを確認して現在作成しているところです。作成後は、避難先等を含め、内容を保護者の皆様に速やかにご説明いたします。

⑰非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていますか。

- ・きらきらにいる時、地震が起きたら、どこに逃げるのかわかりません。

避難訓練については、年2回実施しております。福祉センターの協力を得て、活動時間内にセンター全体の避難訓練を実施していただくこともありました。また、訓練の種類も地震、火災、水害、不審者、Jアラート等と増えており、実際の災害を想定した訓練が必要と認識しております。訓練実施の際は、その様子等を保護者の皆様にお伝えするようにしていきます。

⑱子どもは通所を楽しみにしていますか。

- ・中学生に会うととても楽しそうです。

⑲事業所の支援に満足していますか。

- ・現在月水利用しているが、あと2日増やしたい。自宅まで送迎をして頂けるとありがたい。
- ・祝日や土曜日に支援している事業所に魅力を感じます。体を動かす活動→対応してもらえるとうれしいです。(月1回でいいので)
- ・とても落ち着いてきたと思います。

送迎の必要性については十分認識しているところではありますが、車両や送迎職員を直ちに確保することが難しく、個別の相談に応じる形で検討していくことを考えております。また、保護者の皆様には、他の福祉サービスとの併用を検討していただくことも必要ではないかと考えております。

土日祝日の開所については、今のところ予定しておりません。